令和 3 年第 13 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年12月17日(金) 午後4時01分開会 午後4時50分開会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎5階 第1委員会室
- 3 出席委員 教育長 牧原 明人教育委員 末信 丈夫、横山 和明、立花 有佐、神本 久美
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山 祐子 教育部教育総務課長 亀山 慎也 教育部教育指導課長 東 直美 教育部生涯学習課長 今西 隆行 教育部教育総務課総務係長 森田 一徳 教育部教育指導課学事係長 髙淵 直哉 教育部教育指導課指導係長 辻坊 健作
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 教育長報告
 - 日程第2 議案第62号 庄原市公立学校の職員における体罰及びハラスメントの防止等に 関する要綱の一部改正について
 - 日程第3 議案第63号 令和4年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
 - 日程第4 個別報告及び協議事項
 - ・市議会12月定例会一般質問の概要(教育委員会関係)について

一 開会 午後4時01分 一

教育長

ただ今から令和3年第13回庄原市教育委員会を開会します。

日程第1 教育長報告

教育長

日程第1、教育長報告からです。本日は3点報告したいと思います。

- ・子供達の活躍の様子について
- ・宇宙探査機「はやぶさ2」帰還その後について
- ・成人式について次に教育部長から報告をお願いします。

教育部長

- ・新型コロナウイルス感染症について
- ・議会定例会について

教育総務課長

- ・学校施設・設備の充実
- ・奨学金制度による修学支援
- ・主な会議・行事等

教育指導課長

- ・確かな学力定着・向上
- ・教職員の動向
- 主な会議・行事等

生涯学習課長

- 生涯学習・社会教育の充実
- ・芸術・文化の推進
- スポーツの推進
- 各種行事等

日程第2 議案第62号

庄原市公立学校の職員における体罰及びハラスメントの防止等に関する要綱の

一部改正について

教育長

日程第2、議案第62号、庄原市公立学校の職員における体罰及びハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について議題とします。事務局より説明をお願いします。教育指導課長。

教育指導課長

議案集1ページをお願いします。議案第62号、庄原市公立学校の職員における体罰及びハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する要綱案について説明します。この要綱は、これまで、パワー・ハラスメントあるいはセクシュアル・ハラスメント、体罰を防いでいくということで、取り組んできています。今回の一部改正についてですが、事業主が職場における妊娠、出産等に関する言動に起因する問題に関して、雇用管理上、講ずべき措置等についての指針というものがあり、厚生労働省が昨年度それを一部改正しています。少し時期がずれたのですが、「モラル・ハラスメント、及び妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメント」これを追加する改正を行うものです。改正の内容は、3ページをご覧く

ださい。第2条の3号ハラスメントのところに、モラル・ハラスメント及び、妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントを追加し、6号、7号に、それぞれの定義づけをするものです。後は、号のずれを修正しています。6号は、モラル・ハラスメント、職員が他の職員に肉体的若しくは精神的に傷を負わせ、人格又は尊厳を傷つけ、勤務条件に不利益を与え、当該職員の就労意欲を低下させ職場環境を悪化させる言動、7号は、妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメント、妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関する制度若しくは措置の利用に関して当該職員の勤務環境を害する言動、これを追加するものです。附則として、この告示は、令和3年12月17日から施行するとしています。説明は以上です。

教育長

本案について、何か質疑がありますか。それでは議案第 62 号について採決を 行います。賛成される委員は挙手をお願いします。

教育委員 教育長 (全員挙手)

賛成全員ですので、議案第62号は承認されました。

日程第3 議案第63号

(非公開)

令和4年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について

日程第4 個別報告及び協議事項

教育総務課長

・市議会 12 月定例会一般質問の概要(教育委員会関係)について

教育長

それでは、以上をもちまして、令和3年第13回教育委員会議を閉会します。

一 閉会 午後4時50分 —